

貸付施設等及びその貸付期間  
環境リース

(1) 家畜ふん尿処理施設等

項 目	品 目	貸付期間 (年)
ふん尿処理施設	堆肥舎、乾燥舎、発酵舎、貯留槽、浄化槽（主としてコンクリート製のもの）	17
	堆肥舎、乾燥舎、発酵舎（主として金属製のもの）	14
	堆肥舎、乾燥舎、発酵舎（主として木製のもの）	5
	貯留槽、浄化槽（主としてFRP製のもの）	8
	ふん尿処理施設用屋根（主として金属製のもの）	14
	ふん尿処理施設用屋根（主として木製のもの）	5
ふん尿処理機械 ・装置	発酵機（装置）、攪拌乾燥機（装置）、火力乾燥機、送風機（装置）、換気扇、固液分離機、脱水機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置	7
切り返し作業機	フロントローダー、ショベルローダー等切り返し作業機 * 堆肥舎等との同時申請のみ可。作業機のみでの申請は不可	7
悪臭防止用機械 ・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置	7

(2) 衛生関連施設等

項 目	品 目	貸付期間 (年)
死亡家畜による 病原体伝播の防 止に必要な施設 等	死亡家畜保管用冷凍・冷蔵庫等	7
衛生管理区域に 立ち入る車両の 消毒や衛生管理 区域内にある畜 舎等の消毒に必 要な施設等	車両消毒槽（主としてコンクリート製のもの）	17
	噴霧機（装置）、洗浄機（装置）、消毒機等	7
野生動物等から の病原体の侵入 防止に必要な施 設等	防鳥ネット	5
	防獣柵等（主として金属製のもの）	14
	防獣柵等（主として木造のもの）	5

- 注 1 本表は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表を準用したものである。
- 2 切り返し作業機については、堆肥舎等との同時申請の場合に限るものとし、切り返し作業機のみでの申請は認めないこととする。
- 3 本表に記載のない貸付施設等がある場合には、申請のあった貸付施設等に基づき定めるものとする。